事業事前評価表

国際協力機構
東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国
案件名：貧困農民支援（2KR）
The Food Security Project for Underprivileged Farmers

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー国」という）において、農業セクターは食料生産・供給、輸出、雇用面で重要な役割を担っており、GDP の 26%を占め、農村に居住する約 7 割の国民の主な生計手段となっている。2011 年 3 月に発足した新政権も、同年 8 月に「農村開発・貧困緩和アクションプラン」を策定する等農業セクター開発を重要視している。しかし、長年の統制経済をはじめとする様々な影響により、農業近代化の遅れが指摘されている。例えば、国内で製造する農業機械は低品質で農家のニーズを満たさず、さらに海外から輸入している耕耘機、トラクター、収穫脱穀機等の農業機械は、高価であることから経営規模の大きい一部の農家しか購入できず、一般農家の農業生産性は低い。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

ミャンマー国政府内の農村開発・貧困緩和中央委員会は、2011 年 5 月に開催されたワークショップを端に、農村開発と貧困緩和を効果的かつ効率的に実施することを目的とした 8 つの開発課題を掲げた「農村開発・貧困緩和アクションプラン」を策定し、「農業生産セクターの開発」の中で農業機械化の推進が位置づけられている。また、農業灌漑省が打ち出している 5 つの農業開発戦略にも「農業機械の供給と支援」が掲げられ、農業機械を農家レベルに普及させる必要性を言及している。このように、本協力対象事業は、ミャンマー国の開発戦略の方向性とも合致している。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

農業セクターへの支援は、2012 年 4 月に制定された我が国の対ミャンマー経済協力方針の三本柱の一つ「国民の生活向上のための支援」に位置づけられる。本事業は、政府による適正な価格の農業機械サービスを促進し、農業生産性の向上、農業生産コストの低減を図り、もって農民の生計向上を目指すものであり、我が国の経済協力方針に合致する。JICA はこれまで農業セクターにおいて有償、無償、技協とも、多くの案件を実施し、農業灌漑省等から信頼を得ている。貧困農民支援無償は 1984 年度から 1998 年度まで食糧増産援助が 6 度に渡り実施され、以降は 2008 年度（国際機関経由）、2012 年度に貧困農民支援がそれぞれ実施された。2012 年度貧困農民支援で調達された農業機械は 2014 年 3 月中にはミャンマー国に到着予定である。

(4) 他の援助機関の対応

関連する他ドナーの動向として、韓国国際協力団（KOICA）がネピドー特別市において農業機械研修センター設立支援を計画している。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ミャンマー国が農業機械を調達するための資金を供与することにより、対象地区の対象作物（雨期作のコメ、冬期作の畑作物（豆類、トウモロコシ等）、夏期作のコメ）の生産性向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

「灌漑用水があり、土地が肥沃で生産性が高い」、「地域内の小規模農家が機械不足のために農業機械サービスにアクセスできていない」、「農民が営農に熱心である」、「農地へのアクセスがよい」、「裏作の普及率が高い」という選定理由により、以下 5 地区が選定された。

① ネピドー特別市　Pyin-ma-na タウンシップ Ala-yin-lo 村落区（人口 3,655 人、面積 985acre）

② バゴー地域　Nat-ta-lin タウンシップ　Kyat-khat-wa-yone 村落区（人口 1,875 人、面積 1,855acre）

③ バゴー地域　Oak-twin タウンシップ　Kyat-tat-nyaung-pin 村落区（人口 3,732 人、面積 2,000acre）

④ マンダレー地域　Ma-da-yar タウンシップ　Min-ga-lar Thiri 村落区(人口 4,625 人、面積 2,300acre）

⑤ サガイン地域　Shwe-bo タウンシップ　The-lone 村落区（人口 3,423 人、面積 2,743acre）

(3) 事業概要

1)調達対象品目（農機）

トラクター62 台、トラクター付属作業機（ハローディスクプラウ 62 台、ロータリティラー62 台）、コンバイン 16 台（最終的な台数は、入札を経て確定）

2) コンサルティング・サービス：コンサルタントによる設計・調達監理は実施しない。

3) 調達・施工方式：調達代理方式

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 2.3 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 3 月～2015 年 3 月を予定(G/A 署名年月から検収・引き渡しまで)

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

農業灌漑省　農業機械化局（AMD: Agricultural Mechanization Department）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

対象地域の選定基準として、「小規模農家が機械不足のために農業機械サービスにアクセス出来ていないこと」が含まれている。また、AMD が行っている農業機械サービスは貧困・小規模農民を主な対象として行われており、本事業は貧困削減の促進に寄与する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

AMD の貧困・小規模農民への農業機械サービスが充実することにより、農家の働き手である女性・子供の農作業労働負荷の軽減が図られる。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

対象地域の一つバゴー地域 Nat-ta-lin タウンシップでは、有償資金協力事業「バゴー地域西部灌漑開発事業」を実施予定であり、同事業ではなく 2KR で調達される農業機械が活用される予定である。その他には他スキーム、他ドナー等との具体的な連携はない。

(9) その他特記事項

特になし。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

対象地域への農機の運搬が気象災害の要因により妨げられない。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

作物栽培に影響を与えるような著しい気象状況や病害虫が発生しない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

これまで継続的に 2KR の供与対象国であったインドネシアでは、2KR ナショナルチームを設置し、かつその事務局（農業省内）には常勤・専属職員を配置し、協力の円滑かつ効果的・効率的な実施及びモニタリング等を行ってきた。本事業では AMD 局長以下による連絡協議会を設置する。同協議会に JICA 関係者も参加し、見返り資金の積み立て、効果等のモニタリング結果の共有、課題への対応策等を協議・検討する。

なお、過去の 2KR の実施状況に鑑み、特に貧困農民への裨益（対象農民の選定等）、配布モニタリング体制（配布の確認等）、評価体制（効果の測定等）についてさらなる改善を行うべく、可能な限り協力準備調査で確認を行った。今後の実施段階でも、先方実施機関との定期協議等の機会を活用してフォローを行う。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

調達される農業機械は 5 つの対象村落区の農民に対し、地域を管轄する AMD 傘下の農業機械化センター（AMS：Agricultural Mechanization Station）により、耕作・砕土・代掻き・収穫等の農業機械サービス提供に活用される。対象地域では農業機械化のニーズが高まっており、農民へのヒアリングにおいても、近年の農村における労働力不足及び労賃の高騰から農作業の機械化のニーズが高いこと、コンバインの利用による収穫ロスの低減等、AMS の農業機械サービスへの高い期待が確認されている。AMS は農業機械サービスを長年実

施しており、機械の活用、維持・管理及び資金回収手続きに関する懸念は少ない。本事業は、農業機械化を推進するミャンマー国政府の開発政策に資することはもとより、適正価格での農業機械サービスを促進することで、農民の農業機械の使用状況を改善させ、農民の生計向上にも資することから、我が国の援助方針にも合致している。以上より、本事業の妥当性は高いと判断される。

(2) 有効性

1) 定量的効果

- 農業利用面積が増加し、対象地域における機械化率（農機利用面積／耕作面積）が高まる。
- 適期作業および作業制度向上等による単収や収量増加に寄与する。
- 作業能率の効率化や労働費削減等による収益増加に寄与する。

2) 定性的効果

- コンバインの使用により適期収穫が可能となり、割れ米が減少する等コメの品質が向上する。
- コンバインの仕様により、従来の手刈りに比べて、コメの収穫ロスが減少する。
- 農業機械の利用により労働時間・負荷が減少し、新規就労・就学機会の増加が見込まれる。

なお、効果の確認にあたっては、気象条件の変動、適切な利用、適切な管理について考慮する必要がある。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上